

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 工内 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 工内 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	830,242	969,481	1,190,042	1,200,344
経常利益 (千円)	-	4,585	39,574	78,026	35,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	6,899	26,980	56,666	46,176
包括利益 (千円)	-	7,453	26,956	56,387	46,466
純資産額 (千円)	-	527,282	709,998	766,386	1,090,453
総資産額 (千円)	-	714,984	1,032,826	1,123,502	1,334,201
1株当たり純資産額 (円)	-	81.22	104.06	112.39	141.81
1株当たり当期純利益 (円)	-	1.06	4.07	8.38	6.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	1.06	3.98	8.29	-
自己資本比率 (%)	-	73.7	68.1	67.7	81.7
自己資本利益率 (%)	-	1.3	4.4	7.7	5.0
株価収益率 (倍)	-	441.16	103.67	38.07	59.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	39,625	123,448	94,112	47,431
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	374	43,294	5,127	51,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,357	125,621	3,252	296,865
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	385,585	591,360	687,349	980,103
従業員数 (人)	-	39	88	90	71
(外、臨時雇用者数)	(-)	(4)	(1)	(2)	(5)

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	792,328	830,242	794,306	795,936	873,616
経常利益 (千円)	54,269	19,596	46,340	67,730	127,093
当期純利益 (千円)	42,932	19,629	26,911	56,097	109,808
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,800	410,800	485,670	485,670	627,580
発行済株式総数 (株)	3,245,000	3,245,000	3,382,000	3,382,000	3,845,000
純資産額 (千円)	523,361	538,641	721,288	777,107	1,164,806
総資産額 (千円)	695,402	725,669	928,391	1,014,460	1,380,690
1株当たり純資産額 (円)	79.86	82.97	105.72	113.98	151.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	6.62	3.02	4.06	8.29	14.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.01	3.97	8.20	-
自己資本比率 (%)	74.5	74.2	77.0	76.0	84.4
自己資本利益率 (%)	8.6	3.6	4.3	7.6	11.3
株価収益率 (倍)	55.93	155.05	103.94	38.46	24.93
配当性向 (%)	-	-	-	-	17.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,270	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,298	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	348,693	-	-	-	-
従業員数 (人)	51	39	56	58	60
(外、臨時雇用者数)	(-)	(4)	(1)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	122.7	155.6	140.0	105.8	119.1
(比較指標: TOPIX (配当なし)) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	837	1,287	1,617	1,080	473 (947)
最低株価 (円)	413	601	609	467	291 (583)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第16期から第19期までの1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

4. 第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社の有しているすべての関連会社が利益基準、剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）数は（ ）内に記載しております。
7. 最高株価・最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2001年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネージメント及びログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス『NetStare <sup>®</sup> （ネットステア） Ver.1.0』をリリース
2002年 4月	ログ解析ASPサービス『LogStare <sup>®</sup> （ログステア） Ver.1.0』をリリース
2003年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス『NetStare <sup>®</sup> Ver.2.0』をリリース ログ解析ASPサービス『LogStare <sup>®</sup> Ver.2.0』をリリース
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
2004年 4月	ファイアウォール・IDS運用・監視サービス『NetStare <sup>®</sup> Ver.3.0』ユーザーポータル提供開始
6月	情報セキュリティマネージメントシステム（I S M S） Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
2005年 1月	UTM運用・監視サービス『NetStare <sup>®</sup> Ver.4.0』をリリース
10月	『LogStare <sup>®</sup> Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』（Ver.3.0）をリリース
2006年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
2007年 6月	『LogStare <sup>®</sup> Tetra（ログステア・テトラ）』（Ver.4.0）をリリース
10月	UTM運用・監視サービス（NetStare <sup>®</sup> Ver.5.0）新ユーザーポータル提供開始
2008年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
2009年 2月	『NetStare <sup>®</sup> 』にネットワーク機器やサーバー監視を追加した『NetStare <sup>®</sup> for SaaS』（Ver.6.0）をリリース
10月	N R I セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
2011年 9月	東海ブランチを本会社に統合
2012年 1月	『NetStare <sup>®</sup> 』に専用ボックスを接続するだけで内部ネットワークの運用監視を実現するサービスを開始（Ver.7.0）
2013年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ブランチを移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
2014年 6月	統合ログ管理システム『LogStare <sup>®</sup> 』クラウド版をリリース（Ver.4.5）
2015年 8月	統合セキュリティサービス『NetStare <sup>®</sup> 』に新ラインナップとしてIPS専用機「McAfee NSPシリーズ」をリリース（Ver.8.0）
10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立
2016年10月	東京ブランチを東京本部に改称、東京都中央区 聖路加タワーに移転
11月	統合セキュリティサービス『NetStare <sup>®</sup> 』の新ラインナップとして、「F5 BIG-IP ASM」WAF運用監視サービスをリリース
2017年 5月	東京にグループ会社『株式会社キャリアヴェイル』を設立
8月	株式会社セキュアイノベーションの保有株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外
12月	クラウドセキュリティ運用サービス『NetStare <sup>®</sup> for Cloud』をリリース
2018年 3月	ネットワーク監視・ログ管理フリーソフトウェア「LogStare <sup>®</sup> Collector」の新バージョンと『有償バージョン』をリリース 松山ブランチ（開発センター）を東京本部に集約
10月	『株式会社インサイト』を連結子会社化
2019年 1月	セキュリティ運用支援ソフトウェア『LogStare <sup>®</sup> Collector クラウド』のサービスを開始
2020年 3月	株式会社セキュアイノベーションの株式を取得し、持分法適用関連会社化
8月	東京にグループ会社『株式会社LogStare』を設立
2021年 2月	株式会社インサイトの全保有株式売却により、資本関係の解消

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社キャリアヴェイル、株式会社LogStare）の計3社で構成されており、事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は、以下のとおりであります。

区分	事業内容	関係会社名
情報システム事業	コンピュータセキュリティの運用・監視・ログ分析サービス コンピュータセキュリティ製品の開発・販売	株式会社セキュアヴェイル 株式会社キャリアヴェイル 株式会社LogStare
人材派遣事業	情報セキュリティ人材の育成・派遣	株式会社キャリアヴェイル

#### (1) 当社グループ事業の概要

##### (情報システム事業)

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ分野につきましては、インターネット黎明期である2001年の創業以来、情報セキュリティ対策の専門事業者として、お客様にシステム環境を「安全に健やかに使い続けていただくこと」を追求してまいりました。

経済活動を支える必要不可欠な社会インフラとして、お客様のネットワーク・セキュリティ運用を、24時間365日体制で、責任を持ってお手伝いさせていただくことが、創業時からのサービスポリシーです。

当事業は、セキュリティ運用監視サービス「NetStare®（ネットステア）」を主に展開する「株式会社セキュアヴェイル」、運用アウトソーシングサービス「CustomerStare（カスタマーステア）」を展開する「株式会社キャリアヴェイル」、より付加価値の高いサービスを提供するため、「ユーザーの運用に役立つ」というサービスコンセプトの下に各種セキュリティ運用基盤の開発・販売を主たる事業とする「株式会社LogStare（ログステア）」の3社の事業部門から構成されております。

#### (2) サービス内容について

株式会社セキュアヴェイルの提供する「NetStare®（ネットステア）」



「NetStare®（ネットステア）」とは、24時間365日体制でお客様のネットワークインフラを監視し、機器故障、通信障害、サイバー攻撃などをいち早く発見する、統合セキュリティ運用サービスです。SOC (Security Operation Center)とNOC (Network Operation Center)を融合させたプロフェッショナルサービスであり、監視業務はもちろん、ログ分析レポートの作成、セキュリティポリシーの改善提案、ネットワークの脆弱性診断など、お客様のITセキュリティを総合的に支援します。

株式会社キャリアヴェイルの提供する「CustomerStare（カスタマーステア）」



「CustomerStare（カスタマーステア）」とは、24時間365日の監視による情報システムの安定稼働と障害の早期発見を、平日の有人監視と夜間・休日の自動監視とのハイブリッドで提供するサービスです。障害発生時の報告と対応支援、システム稼働状況の可視化とレポートも標準サービスに含まれるので、IT運用の属人化を防止し、最適なシステム運用が実現できます。さらに、企業のネットワーク・セキュリティの状況が一目で分かるUTM口レポートも標準提供。セキュリティ対策強化にもワンストップでご活用いただけます。コロナ禍によってテレワークやDX等が急速に普及するなか、中堅・中小企業において限られた人数で全社のIT運用を担当する情報システム部門や、ひとり情シス・兼務情シスの業務改善のための駆け込み寺として、情報システム部門の人材不足を解消します。

株式会社LogStareの提供する「LogStare（ログステア）」



従来のセキュリティ運用ソフトは、システム監視とログ管理、大きく2つのツールに分かれていました。さらにレポート作成や将来予測のための分析ツールも別途必要となり、すべてを導入し適切に運用することは、企業の大きな負担でした。「LogStare（ログステア）」は、システム監視、ログ管理、AI予測、すべての機能を1つのソフトウェアで実現し、かつクラウドで提供することで、導入障壁・導入コストを最低限に抑え、すべてのお客様のセキュアなIT運用を支援します。

「我々グループはセキュリティサービス業である」という原点を意識し、これまで強みとしてきたログ分析、セキュリティ運用監視サービスを軸に、グループとして経営基盤の安定化を目指してまいります。

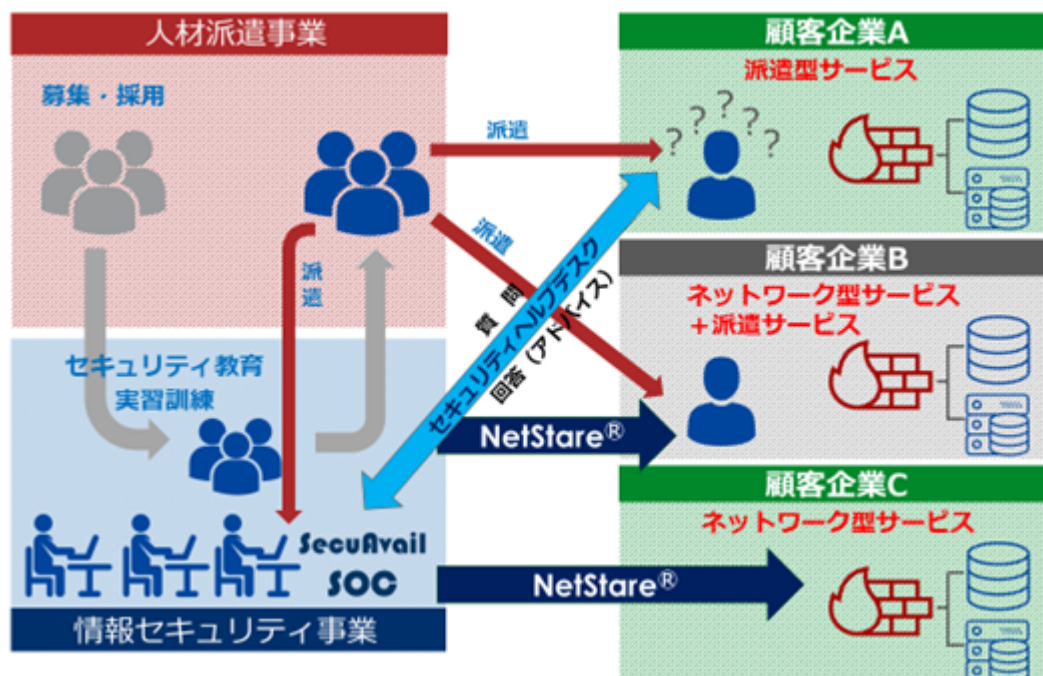
（人材派遣事業）

当事業につきましては、連結子会社「株式会社キャリアヴェイル」を通じて、顧客への情報セキュリティエンジニア派遣を主としております。

効果的な情報セキュリティ対策を行うには、専門知識を有するプロフェッショナルの助力が必要であることから、情報セキュリティエンジニア不足が慢性化し始めている社会環境を見据え、情報セキュリティエンジニア志望者を募集し、育成プログラムを基に実習訓練を実施し派遣する、というビジネスモデルをご提案しており、創業時から培った豊富な経験と、高度な専門知識を教育した情報セキュリティエンジニアを派遣することで、お客様の社内からもサポートできるようになりました。

また、情報セキュリティエンジニアを派遣するだけでなく、下図に示すように情報システム事業の既存顧客への従来のネットワーク型サービスに情報セキュリティエンジニア派遣サービスを合わせたハイブリッド型のビジネスモデルをご提案できるようになりました。

今後はグループシナジーを生かして、ソフトウェア開発エンジニアの育成、派遣も手掛け、当社グループの特色を打ち出し、各社が持つ強み、ノウハウを相互活用することで、業績目標を達成してまいります。



〔事業系統図〕

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、2004年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS (Ver. 2) の認証を、2007年7月に「ISO/IEC 27001」の認証を取得、2015年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアヴェイル	東京都中央区	50,000	人材派遣事業 情報システム事業	100.0	セキュリティ人材 の当社への派遣
株式会社LogStare (注)2	東京都中央区	250,000	情報システム事業	100.0	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 株式会社キャリアヴェイルについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	125,562千円
	(2) 経常損失	20,677千円
	(3) 当期純損失	20,857千円
	(4) 純資産額	72,740千円
	(5) 総資産額	89,789千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報システム事業	58	(4)
人材派遣事業	7	(-)
全社(共通)	6	(1)
合計	71	(5)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (-)	30.2	4.0	4,270

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報システム事業	54	(-)
全社(共通)	6	(-)
合計	60	(-)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、グループの存在意義である経営理念として「貢献」を掲げています。

最高品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、グループの発展と、社会に貢献することを目的としております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社グループでは、従業員の安全確保とともに徹底した衛生管理を呼びかけ、テレワーク・時差出勤・情報収集等を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑え、企業活動を維持し継続するため、この難局の中、全社一丸となって取組んでまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略、対処すべき課題等

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら社会・経済活動を回復していかなければならないという、困難な状況下で推移いたしました。新型コロナワクチン普及の効果に期待しつつも、さらに感染力が強いとされる変異株の出現も報じられており、当社グループを取り巻く状況は依然として不透明であります。

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ業界では、在宅を前提としたテレワークや、Web会議システムを始めとする企業のデジタル化への取組みについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報セキュリティ対策を後回しにしてでも早急に進めなければならない現実があります。情報漏洩に対する個人の危機意識の高まりや、国内、海外を問わず大手企業への高度化したサイバー攻撃等の報道によって、企業の情報セキュリティに対する意識が高まり、情報セキュリティ対策やログ管理が重要な経営課題であると認識され始めております。

こうした社会の変化を捉え、当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、既存事業の成長加速に向けた事業基盤に対する投資を継続的に行うとともに、これまで培ってきた品質や、継続性に加え、中長期的な経営基盤の安定化を目指して人材の育成に尽力する所存であります。

#### 情報システム事業

当社グループの主体となる「株式会社セキュアヴェイル」では、従来から強みとしているログ分析、継続性の高いストック型サービスであるセキュリティ運用監視サービスの新規契約獲得、契約更新を軸に、安定した収益基盤の確立に取り組んでおります。

既存の販売パートナー企業との連携について更に深化を図り、販売パートナー企業及びそのエンドユーザーの業務への深い理解と幅広い知識、これらを踏まえた商品提案力を各営業担当者が備えることで、より一層の当社グループのサービス普及を目指してまいります。

また、このコロナ禍において、お客様の事業環境も急速に変化しており、自社システムや社内ネットワークについてもクラウド化が進行し、これまでのベンダー任せではなく自社運用が増加しており、多くのITエンジニアが情報システム部門に所属するようになっております。このような背景から、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向にあると考え、この社会の変化を好機へと変えるため、2020年8月20日に連結子会社として「株式会社LogStare」を設立いたしました。社名としました「LogStare」は、セキュアヴェイルが、ログ分析基盤として独自開発した統合ログ管理システムの製品名でもあり、この「LogStare」を含めた各種セキュリティ運用基盤の開発・販売の機能をセキュアヴェイルから移管し、お客様の情報システム部門を支援するための運用支援ツールメーカーとしての地位を確立してまいります。また、事業規模にかかわらず、ITを活用しない企業活動は考えられないため、情報システム部門のない企業規模のお客様には、連結子会社「株式会社キャリアヴェイル」を通じて、情報システム部門の業務を幅広く下支えする運用アウトソーシングサービス「CustomerStare」を提供することで、グループ全体でお客様の情報システム部門を支援してまいります。

さらにこのコロナ禍におきましては、積極的に営業活動を行うには制限がありますので、利益率の高い企業体質にすることが持続的成長に繋がると考え、グループ内で選択と集中を進めており、2021年2月12日にシステム受託開発を主たる業務とする連結子会社の全株式を外部へ譲渡いたしました。これにより当連結会計年度から連結対象から除外されるため、連結売上高については影響を受けませんが、より利益率の高い企業体質にするために、情報セキュリティ事業に集中してまいります。

次に、お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、「我々グループはセキュリティサービス業である」という原点を意識し、常に進化、多様化するセキュリティ関連の技術向上、知識向上に努める必要があります。常に安全で安心なサポートサービスを提供するために、積極的に自己研鑽を行い、最先端を行くプロフェッショナルな集団であり続けることで、インシデント対応体制を整備し、顧客満足度を向上させ、既存サービスの更新率を高め、安定した収益を維持してまいります。セキュリティ運用監視サービスは、24時間365

日稼働しており、その稼働を維持するための基盤である人材の確保と育成は、今後ますます重要な課題であると認識し、環境整備に努めてまいります。

#### 人材派遣事業

企業の情報管理を取り巻く環境は、ネットワークの複雑化、IT技術の進歩や高度化が加速し、一段と難しくなってきました。急速に普及するクラウド化やモバイルの活用、さらにテレワークも網羅しなければならない情報セキュリティ対策は一企業のシステム担当者の守備範囲を越えた広がりを見せております。

当社グループは、情報セキュリティエンジニアを育成し、主に情報通信事業者に派遣することで、ネットワーク化の進行する社会の要請に応えるべく、情報セキュリティエンジニア不足に悩む顧客ニーズの獲得に取り組んでおります。

また、既存の情報セキュリティエンジニアを派遣しているお客様へは情報セキュリティサービスを、情報セキュリティサービスを提供しているお客様には情報セキュリティエンジニア派遣を行い、情報セキュリティサービスと、情報セキュリティエンジニア派遣を一体化したサービス提供を推し進め、新たな顧客ニーズを発掘し、売上拡大を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部顧客企業において派遣エンジニアがテレワークへ移行しており、今後は就業環境の整備についても取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営の重要な指標としているのは、事業年度毎の収益性を比較検討できる「営業利益率」です。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) グループ全体に係るリスク

当社は、2004年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに2007年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得、2015年6月11日には「I S O / I E C 2 7 0 0 1 : 2 0 1 3」に移行しており、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたデータセンターに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社グループは、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社グループの信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 情報システム事業に係るリスク

#### システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社グループのサービスは、システム障害、自然災害等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社グループでは、想定される障害に備え、自家発電設備を備えた耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じております。万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

##### ・自社開発ソフトウェアの機能拡張

当社グループでは、先端技術や基盤技術の習得に努め、研究開発に積極的な投資を行っておりますが、OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社グループの製品と比べて高品位なものであれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ・競合他社について

当社グループでは、情報セキュリティ関連の技術や知識を向上させることで顧客満足度の向上に努めておりますが、当社グループと競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社グループの提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材派遣事業に係るリスク

派遣技術者の確保について

当社グループの展開する人材派遣事業では、情報セキュリティエンジニアは重要な経営資源であり、優秀な派遣技術者の確保が事業拡大の必要条件ではありますが、この分野では今後もニーズが増加していくことが予想されているため、今まで以上に優秀な派遣技術者の確保が要求されるものと考えられます。

当社グループでは、効率的かつ効果的な募集、採用活動を行い、提供する技術の質的向上を図るため、人材教育に注力しておりますが、派遣技術者の確保が十分に行えない場合は、顧客企業からの要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの展開する情報セキュリティ業界での人材のアウトソースの流れは大きく拡大していくことが予想され、激しい受注競争の下、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループでは、顧客ニーズに的確に応えられる戦略的な営業を推進し、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなる中で受注が十分に確保できない、または派遣料金の低下によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて

前連結会計年度から引き続き、世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国内外の社会・経済活動が大きく制限されており、上記リスクが想定を大きく超える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減に向けて各種対策を実施しつつ事業を継続しておりますが、特に、主たる事業であるセキュリティ運用監視サービスについては、有人監視が基盤であり、その稼働を24時間365日維持するため、SOC（セキュリティ・オペレーション・センター）業務担当者と、それ以外の従業員の接触を少なくするため、営業担当者、間接部門担当者をテレワークに移行し、外訪営業を取り止めるなどの対策を講じております。

セキュリティ運用監視サービスにつきましては、事業開始以来、止まることなく提供し続けてきたことが、お客様からの信頼に繋がっております。その稼働の維持が当社グループの存続に最重要であると考え、新型コロナウイルス感染症の脅威が取り除かれるまでは、各種対策を継続してまいります。さらなる感染症拡大により、国内外の社会・経済活動への悪影響が止まらない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り予測を必要としております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ、データ化された資料により合理的と判断される情報を継続的に検証し、意思決定を行っております。しかし、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響には不確定要素が多く、見積りに影響を与える可能性があります。

##### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### a 財政状態の分析

###### (資産について)

当連結会計年度末における流動資産は1,152,808千円となり、前連結会計年度末に比べ226,335千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が292,754千円増加したことに対し、売掛金が74,239千円減少したことによるものです。

固定資産は176,355千円となり、前連結会計年度末に比べ20,673千円の減少となりました。これは、有形固定資産が22,682千円、投資その他の資産が12,087千円それぞれ増加したことに対し、無形固定資産が55,443千円減少したことによるものです。

繰延資産は5,037千円となりました。これは新たに子会社を設立したことによるものです。

以上により資産合計は、1,334,201千円となり、前連結会計年度末に比べ210,698千円増加いたしました。

###### (負債について)

流動負債は235,723千円となり、前連結会計年度末に比べ72,550千円の減少となりました。これは主に、買掛金が23,376千円、前受金が15,049千円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は8,024千円となり、前連結会計年度末に比べ40,816千円の減少となりました。これは、長期借入金が15,683千円、長期未払金が5,000千円、退職給付に係る負債が20,133千円それぞれ減少したことによるものです。

以上により負債合計は、243,748千円となり、前連結会計年度末に比べ113,367千円減少いたしました。

###### (純資産について)

純資産は1,090,453千円となり、前連結会計年度末に比べ324,066千円の増加となりました。これは主に、資本金が141,909千円、資本剰余金が141,909千円それぞれ増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における自己資本比率は、67.7%から81.7%へ増加しましたが、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の112円39銭から、141円81銭に増加しました。

###### b 経営成績の分析

###### (経営上の目標達成状況)

当連結会計年度におきましては、営業活動に制約を受けながらではありましたが、主力であるストック型のサービス売上高（セキュリティ運用監視サービス）が8.3%増加いたしました。また、当社グループ全体の持続的成長に向け、グループ内での業務の集約化を進めるため、システム受託開発を主たる業務とする子会社の全株式を譲渡し、基幹システムの開発業務については、新たに設立した連結子会社に集約することいたしました。これにより当連結会計年度第3四半期をもって、連結子会社が1社、連結対象から除外されましたが、グループとしては増収となりました。引き続き、既存顧客の契約更新、新規顧客獲得に注力することで、売上規模を高めていくことができると考えております。

「第2 事業の状況」の「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、当社グループが重要な指標として位置づけました「営業利益率」につきましては、当連結会計年度の実績は2.8%であり、前連結会計年度の6.5%から3.7ポイント低下いたしました。この営業利益率の低下につきましては、コロナ禍ではありましたが、当連結会計年度を当社グループの経営戦略上の大きな転換期として捉え、積極的な事業投資を行い、新規に各種セキュリティ運用基盤の開発・販売を担うための子会社「株式会社LogStare」の設立や、子会社「株式会社キャリアヴェイル」にて新規に事業展開した運用アウトソーシングサービス「CustomerStare」を軌道に乗せるため、追加の先行投資費用を計上したことによるものです。

人材派遣事業につきましては、情報セキュリティエンジニアの派遣という継続性のあるビジネスモデルを主として展開しているため、安定して派遣登録スタッフが稼働しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、新規顧客への営業活動が停滞していることにより、増員が出来ませんでした。当事業では、情報セキュリティエンジニアを増員することで売上高を増加させる方針としておりますので、引き続き積極的に採用・教育活動を行い、グループシナジーを生かして既存の人材派遣先へ情報セキュリティ対策を、既存の情報セキュリティサービス先に情報セキュリティエンジニア派遣を行う、情報セキュリティ対策と情報セキュリティエンジニア派遣とを一体としたハイブリッドサービスの提供を提案してまいります。

以上の結果、売上高につきましては、1,200,344千円（前年同期比0.9%増）となりました。営業利益につきましては、子会社設立、知名度の上昇や顧客層拡大を狙ったマーケティング費用により、33,050千円（前年同期比57.4%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の計上がありました。子会社において繰上返手手数料を計上したため35,353千円（前年同期比54.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法適用関連会社の第三者割当増資による持分変動利益、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により46,176千円（前年同期比18.5%減）となりました。

## セグメントごとの成績

### (a)情報システム事業

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって導入された、テレワーク、Web会議等の増加によるリモートアクセスの増加に対応した社内ネットワークのログ管理や、通信環境のクラウド化の進行により、主力であるネットワークの運用監視サービス導入が伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,078,510千円（前年同期比1.6%増）となりました。また、セグメント利益につきましては、知名度の上昇や、顧客層拡大を狙ったマーケティング費用等、積極的な事業投資を行った結果、113,855千円（前年同期比30.8%減）となりました。

### (b)人材派遣事業

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、新規顧客への営業活動が停滞していることにより、派遣人員が計画通りに増員できなかったことから、売上高は121,833千円（前年同期比5.1%減）となりました。セグメント利益は1,910千円（前年同期比81.0%減）となりました。

### c キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、47,431千円となりました。これには主に、税金等調整前当期純利益61,756千円、減価償却費14,884千円、売上債権の減少43,808千円、仕入債務の減少15,043千円があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、51,542千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出43,877千円、関係会社株式の売却による収入31,595千円、貸付けによる支出30,000千円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動のキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、296,865千円となりました。これは、株式の発行による収入277,800千円、長期借入れによる収入53,000千円、長期借入金の返済による支出33,935千円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は980,103千円となりました。

前連結会計年度から引き続き、営業活動によるキャッシュ・フローは黒字であり、資金繰りについては、当面懸念ないものと考えております。

受注及び販売の実績

a 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
情報システム事業(千円)	1,044,344	100.7	430,900	92.7
人材派遣事業(千円)	121,833	94.9	-	-
合計(千円)	1,166,178	100.0	430,900	92.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 人材派遣事業は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。  
4. 当連結会計年度に連結の範囲から除外した情報システム事業を構成する株式会社インサイトについては当期販売実績のうち、前期受注残高を除いた額を当期の受注高として計上しております。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
情報システム事業(千円)	1,078,510	101.6
人材派遣事業(千円)	121,833	94.9
合計(千円)	1,200,344	100.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NRIセキュアテクノロ ジーズ株式会社	222,143	18.7	222,420	18.5

(財務政策)

当社グループは、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、機動的な資金需要に備え、短期の預金などで流動性を維持することにより、手許流動性を管理しております。

運転資金は内部資金より充当し、設備投資等につきましては、設備資金計画を作成し、内部資金で不足する場合の借入調達に備え、金融機関との良好な関係を築いております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 本社建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	2007年2月1日から2011年12月31日まで(以後2年毎の自動更新)
主な契約内容	本社賃貸借契約

##### (2) 子会社株式の譲渡

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社インサイトの全株式を譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては依然として、ゼロデイ攻撃や、APT攻撃をはじめとする標的型攻撃、内部者による情報漏洩、続々と公表される脆弱性、ヒューマンエラー等に基づく個人情報の漏洩といった脅威に対する対策へのニーズが高くなっております。

こういった背景を踏まえ、当社グループにおきましても、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、これまでに蓄積したノウハウを反映した基幹となる新たなシステム開発に取り組んでおります。また、並行して、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査と習得といった研究開発活動も行っております。これらの活動に対する当連結会計年度における研究開発費は、38,487千円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動は、情報システム事業のみであるため、研究開発費については総額のみを表示しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や増大するセキュリティリスクに対応するため、自社設備や、対応機器に38,841千円の設備投資を実施しました。

セグメント別の投資額は、情報システム事業38,389千円、全社資産452千円であります。

なお、重要な設備の新設、除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	情報システム事業 全社(共通)	事務所設備 など	2,117	41,269	-	23,334	66,721	41
東京本部 (東京都中央区)	情報システム事業	事務所設備 など	9,821	1,993	14	21,392	33,222	19

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	情報システム事業 全社(共通)	本社事務所	16,506
東京本部 (東京都中央区)	情報システム事業	東京本部事務所	20,988

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 キャリア ヴェイル	本社 (東京都中央区)	情報システム事業 人材派遣事業	事務所設備 など	-	502	-	502	7
株式会社 LogStare	本社 (東京都中央区)	情報システム事業	事務所設備 など	116	512	-	629	4

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

(注) 2021年3月15日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,800,000株増加し、15,600,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,845,000	7,690,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	3,845,000	7,690,000	-	-

(注) 2021年3月15日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,845,000株増加し、7,690,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年6月26日 (注)1	-	3,245,000	-	410,800	280,797	107,002
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	137,000	3,382,000	74,870	485,670	74,870	181,873
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2	463,000	3,845,000	141,909	627,580	141,909	323,782

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、それにより生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振替えたものです。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が3,845,000株増加しております。

4. 2018年8月30日付有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」につきまして、2020年8月20日付で変更が生じております。

変更理由

当社は、SOC（セキュリティ・サービス・センター）拠点の新規確保（SOCのサービスレベル向上と基盤強化）、監視体制強化および開発体制強化のためのM&A資金並びに情報セキュリティエンジニア育成機関の設立を目的として第三者割当による第6回新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

上記目的のうち、SOC拠点の新規確保につきましては、自然災害や事故といったサービス継続に対するリスクを拠点複数化により分散させることで、顧客からの信頼をより強固にする狙いがありましたが、今般の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックともいえる状況においては、大きく資金を投下してSOC拠点を確保したとしても、当初の目的を果たすことができるとは必ずしもいえないと考え、規模よりも複数化を念頭に、連結子会社の「株式会社キャリアヴェイル」にて、当初予算から投資規模を縮小した形で新たなSOC拠点の設置を進めております。

また、情報セキュリティエンジニア育成機関の設立につきましては、セミナールームの設置等により、顧客やエンドユーザーを中心に情報セキュリティ研修を受注することを目的としておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による働き方の変化に伴い、インターネットを利用したオンラインセミナーが既に一般的となりつつあることから、大きな設備投資の必要性はなくなったと判断いたしました。

以上の状況を踏まえ、まずは高まる情報セキュリティ対策需要を取り込み、売上拡大に注力することが第一と考え、資金使途の変更を行い、ログ分析および関連製品の開発・販売を主な事業内容とする「株式会社LogStare」（ログステア）を2020年8月20日に設立いたしました。新たに設立した子会社によって、新規顧客獲得を推進し、より大きな事業基盤を確立することで、企業価値向上に繋げてまいります。

変更内容

変更内容は以下のとおりであります。（変更箇所は下線で示しております。）

<変更前>

調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
	SOC拠点の新規確保（SOCのサービスレベル向上と基盤強化）	249	平成30年11月～平成32年6月
	監視体制強化および開発体制強化のためのM&A資金	350	平成30年11月～平成31年9月
	情報セキュリティエンジニア育成機関の設立	50	平成31年4月～平成32年9月

<変更後>

調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
	SOC拠点の新規確保（SOCのサービスレベル向上と基盤強化）	20	2020年5月～2023年3月
	監視体制強化および開発体制強化のためのM&A資金	106	2018年10月（充当済）
	子会社（株式会社LogStare）の設立	299	2020年8月（充当済）

「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使価額の修正決定に関するお知らせ」により、当初調達金額より、総調達金額は222百万円減少いたしました。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	13	11	12	3	3,410	3,451	-
所有株式数（単元）	-	664	1,501	6,078	726	9	29,415	38,393	5,700
所有株式数の割合（%）	-	1.73	3.91	15.83	1.89	0.02	76.62	100	-

（注）自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
米今 政臣	愛媛県松山市	1,100,000	28.61
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	600,000	15.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	58,300	1.51
関根 弘良	埼玉県越谷市	48,600	1.26
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	45,235	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	34,800	0.90
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	33,200	0.86
三木 亮二	兵庫県西宮市	30,200	0.78
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	26,000	0.67
幅 昭義	東京都新宿区	25,800	0.67
計	-	2,002,135	52.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,839,100	38,391	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,845,000	-	-
総株主の議決権	-	38,391	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満 一丁目1番19号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	224	-	448	-

- (注) 1. 2021年3月15日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、保有自己株式数は224株増加しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月14日 取締役会決議	19,223	5.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけております。効率的な経営により企業価値の向上を図り、かつ透明性を確保した的確な意思決定を行うことを目的に、2016年6月24日開催の第15期株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

この体制のもと当社は、業務の効率性を追求するとともに内部統制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。これらの活動を通じ、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会の要請に応え、事業の発展を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (A) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 米今政臣が議長を務めております。その他メンバーは白石達也、大政崇志、工内健太郎、上原武彦、金澤伸一、三木亮二、上田勝久、小松宣郷であり、9名（うち社外取締役4名）で構成されております。内訳は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役2名）に加え、取締役（監査等委員）が3名（うち社外取締役2名）です。

現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的かつ慎重に行っております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入し、月3～4回、執行役員や常勤取締役（監査等委員を除く）全員が参加する本部長会議を開催しています。ここで経営課題の共有化を図るとともに、全社的に意思決定が必要な事項については取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

##### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、三木亮二、上田勝久、小松宣郷の3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。月1回の監査等委員会開催のほか、重要な会議への出席、監査等委員監査基本計画にもとづく各種監査の実施等を通じ、各取締役の職務の執行について妥当性及び効率性の監督等を行っております。

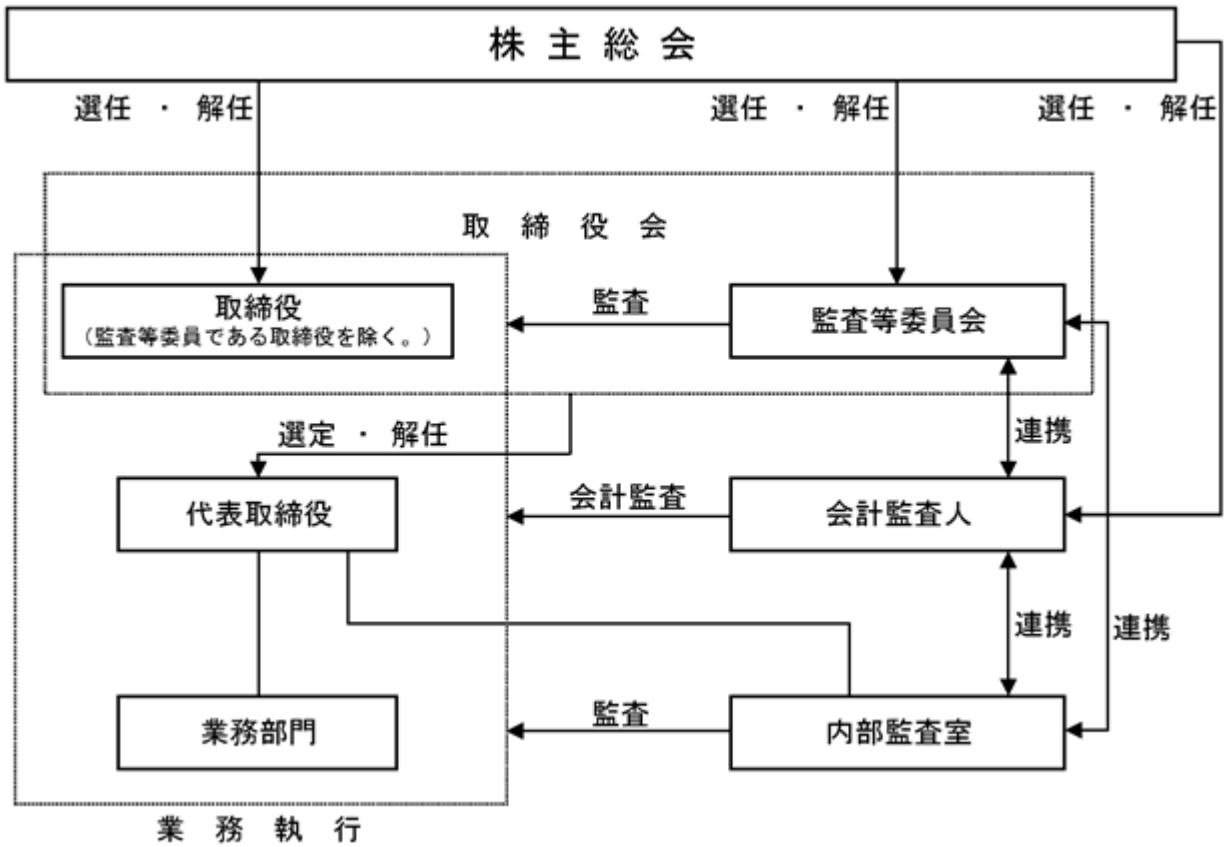
##### c. 会計監査人

当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を委託しており、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

##### d. 内部監査室

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



(B) . 当該体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

a . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

(b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものいたします。

(c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

(d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

b . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

(b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

(c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

e . 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

f . 企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。



g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

(b) 監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員又は監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

(c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

(b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

(c) 監査等委員は監査の実施に当たり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携を取ります。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め速やかに対応するほか、必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めております。また、リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、リスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

・子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、内部監査部門をもたない子会社に対する監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営を行ってまいります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	米今 政臣	1961年6月5日生	1986年9月 日本オリベッティ株式会社(現エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社)入社 1996年11月 新日鉄情報通信システム株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)入社 2001年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2006年12月 当社 社長執行役員(現任) 2018年10月 株式会社インサイト 取締役 2020年8月 株式会社LogStare 代表取締役(現任)	(注)2	2,200
取締役	白石 達也	1988年2月19日生	2010年4月 当社 入社 2012年4月 当社 東京技術グループリーダー 2016年7月 当社 東京技術マネージャ(現任) 2018年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)2	5
取締役	大政 崇志	1989年7月3日生	2011年4月 当社 入社 2014年1月 当社 技術グループリーダー 2016年7月 当社 技術マネージャ(現任) 2018年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役	工内 健太郎	1977年5月11日生	2017年9月 当社 入社 2017年12月 当社 経営企画本部マネージャ 2019年4月 当社 経営企画本部副本部長 2020年8月 株式会社LogStare 取締役(現任) 2021年4月 当社 経営企画本部副本部長 2021年6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1、4	上原 武彦	1951年10月24日生	1983年3月 司法研修所 卒業 1988年3月 黒田・上原法律事務所 設立 1998年2月 上原武彦法律事務所(現北御堂筋パートナーズ法律事務所)設立 2006年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1	金澤 伸一	1965年4月21日生	1989年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2000年8月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 出向 2011年4月 同社 MSS事業推進部長 2012年4月 同社 MSS事業本部副本部長 2012年6月 当社 取締役(現任) 2014年4月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 MSS事業二部長 2017年4月 同社 事業推進部長 2018年4月 同社 CSS事業本部副本部長 兼CS事業推進部長 2019年4月 同社 事業推進部長 2020年4月 同社 事業企画本部副本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	三木 亮二	1954年 1月21日生	1979年 4月 三菱自動車工業株式会社 入社 1991年10月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 2001年 8月 当社設立 取締役副社長 2011年 7月 当社 執行役員 当社 管理本部長 2015年 4月 当社 内部監査室長 2016年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	60
取締役 (監査等委員) (注) 1	上田 勝久	1965年 7月10日生	1989年 4月 ファーストファイナンス株式会 社 入社 1994年10月 中央監査法人 大阪事務所 入所 1998年 8月 上田公認会計士事務所 設立 1998年10月 上田税理士事務所 設立 2007年 5月 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 2007年 6月 当社 監査役 2016年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	小松 宣郷	1977年12月21日生	2001年 1月 中央会計株式会社 入社 2005年12月 同社 取締役 2006年12月 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 2009年 6月 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 2012年 6月 当社 監査役 2016年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
計					2,265

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦及び金澤伸一、並びに監査等委員である取締役上田勝久及び小松宣郷は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるNRIセキュアテクノロジーズ株式会社の事業企画本部副本部長であります。その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏は、経営する公認会計士事務所が当社サービスの販売先であります。同事務所との取引が当社売上高に占める割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同じく監査等委員である社外取締役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員会は、月1回の監査等委員会開催のほか、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査しております。なお、社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三木 亮二	13回	13回
上田 勝久	13回	12回
小松 宣郷	13回	13回

監査等委員会の主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、本社および子会社の取締役との情報交換や事業報告の確認等を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

## 会計監査の状況

## 1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## 2. 継続監査期間

8年間

## 3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂本 潤  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大好 慧

## 4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他7名となります。

## 5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制、監査費用、監査実績などにより総合的に判断いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

## 6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は太陽有限責任監査法人与緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	12,500	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条（報酬・賞与の決定）及び当社監査等委員会規定第14条（報酬等に関する協議）に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬は実施していません。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

b．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されており、当該限度内で取締役会において役位や職務責任等を考慮して個人別報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた上記限度額の範囲内で、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役に一任いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	42,840	42,840	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	3

(注) 取締役の員数は8名(うち社外取締役4名)ですが、支給員数につきましては、そのうち無支給者が1名(うち社外取締役1名)いるため、7名となっております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から踏まえつつ、取締役会において保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係を精査し、保有適否等について検証を行います。なお、純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,678
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,982	8	1,624

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	-	1,550

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	687,349	980,103
売掛金	188,589	114,349
仕掛品	4,063	-
原材料及び貯蔵品	294	294
前渡金	31,838	36,484
前払費用	13,278	11,343
その他	1,059	10,233
流動資産合計	926,473	1,152,808
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	14,181	12,055
工具、器具及び備品（純額）	19,469	44,278
有形固定資産合計	1 33,651	1 56,333
<b>無形固定資産</b>		
のれん	55,191	-
ソフトウェア	193	14
その他	72	-
無形固定資産合計	55,458	14
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 15,303	2 34,188
長期貸付金	-	23,500
長期前払費用	710	457
差入保証金	47,026	45,587
保険積立金	32,099	-
繰延税金資産	12,779	16,273
投資その他の資産合計	107,919	120,006
固定資産合計	197,028	176,355
<b>繰延資産</b>		
創立費	-	1,645
開業費	-	3,391
繰延資産合計	-	5,037
資産合計	1,123,502	1,334,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,424	15,048
1年内返済予定の長期借入金	13,252	-
未払金	25,989	14,436
未払費用	40,768	37,519
未払法人税等	11,569	21,234
未払消費税等	31,046	22,351
前受金	119,732	104,683
預り金	4,534	6,412
賞与引当金	22,955	14,037
流動負債合計	308,274	235,723
固定負債		
長期借入金	15,683	-
長期末払金	5,000	-
退職給付に係る負債	20,133	-
資産除去債務	8,024	8,024
固定負債合計	48,841	8,024
負債合計	357,115	243,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,670	627,580
資本剰余金	181,873	323,782
利益剰余金	91,917	138,094
自己株式	123	123
株主資本合計	759,338	1,089,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	829	1,119
その他の包括利益累計額合計	829	1,119
新株予約権	6,219	-
純資産合計	766,386	1,090,453
負債純資産合計	1,123,502	1,334,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,190,042	1,200,344
売上原価	733,090	703,687
売上総利益	456,952	496,656
販売費及び一般管理費	1,237,433	1,246,606
営業利益	77,519	33,050
営業外収益		
受取利息	121	161
受取配当金	25	16
持分法による投資利益	-	4,853
雑収入	1,174	1,613
営業外収益合計	1,321	6,645
営業外費用		
支払利息	786	575
繰上返済手数料	-	2,757
雑損失	28	1,009
営業外費用合計	814	4,342
経常利益	78,026	35,353
特別利益		
関係会社株式売却益	-	312,589
持分変動利益	-	413,673
新株予約権戻入益	-	200
特別利益合計	-	26,462
特別損失		
減損損失	57,139	-
固定資産除却損	841	-
投資有価証券評価損	-	60
特別損失合計	7,981	60
税金等調整前当期純利益	70,044	61,756
法人税、住民税及び事業税	10,303	18,248
法人税等調整額	3,074	2,669
法人税等合計	13,378	15,579
当期純利益	56,666	46,176
親会社株主に帰属する当期純利益	56,666	46,176

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	56,666	46,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278	290
その他の包括利益合計	278	290
包括利益	56,387	46,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,387	46,466
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	485,670	181,873	35,251	123	702,671
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			56,666		56,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	56,666	-	56,666
当期末残高	485,670	181,873	91,917	123	759,338

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,108	1,108	6,219	709,998
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				56,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	278		278
当期変動額合計	278	278	-	56,387
当期末残高	829	829	6,219	766,386

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	485,670	181,873	91,917	123	759,338
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	141,909	141,909			283,819
親会社株主に帰属する当期純利益			46,176		46,176
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	141,909	141,909	46,176	-	329,995
当期末残高	627,580	323,782	138,094	123	1,089,333

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	829	6,219	766,386
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			6,019	277,800
親会社株主に帰属する当期純利益				46,176
新株予約権の失効			200	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	290		290
当期変動額合計	290	290	6,219	324,066
当期末残高	1,119	1,119	-	1,090,453



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	70,044	61,756
減価償却費	16,506	14,884
のれん償却額	6,493	4,869
減損損失	7,139	-
固定資産除却損	841	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	998	3,199
賞与引当金の増減額（は減少）	2,306	2,746
受取利息及び受取配当金	146	178
新株予約権戻入益	-	200
支払利息	786	575
持分法による投資損益（は益）	-	4,853
投資有価証券評価損益（は益）	-	60
持分変動損益（は益）	-	13,673
関係会社株式売却損益（は益）	-	12,589
売上債権の増減額（は増加）	24,960	43,808
たな卸資産の増減額（は増加）	3,488	2,102
仕入債務の増減額（は減少）	1,950	15,043
前受金の増減額（は減少）	14,934	14,802
その他	9,999	6,085
小計	99,504	56,878
利息及び配当金の受取額	146	183
利息の支払額	786	575
法人税等の支払額	4,752	9,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,112	47,431
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,066	43,877
無形固定資産の取得による支出	-	2,691
関係会社株式の取得による支出	5,500	-
関係会社株式の売却による収入	-	31,595
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	-	500
敷金の差入による支出	-	1,612
敷金の回収による収入	-	1,006
保険積立金の解約による収入	14,383	616
繰延資産の取得による支出	-	5,812
その他	1,689	1,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,127	51,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	277,800
長期借入れによる収入	-	53,000
長期借入金の返済による支出	3,252	33,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,252	296,865
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	95,988	292,754
現金及び現金同等物の期首残高	591,360	687,349
現金及び現金同等物の期末残高	687,349	980,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社キャリアヴェイル 株式会社LogStare

当連結会計年度において、株式会社LogStareを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社インサイトは、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の関連会社数 1社

会社名 株式会社セキュアイノベーション

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間にわたり均等償却をしております。

開業費

5年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 16,273千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画は、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い現在生じている国内外の経済活動の停滞は、2022年3月期下期から回復していくと仮定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	135,555千円	140,822千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	28,527千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	45,600千円	78,070千円
給料手当及び賞与	114,774	139,232
賞与引当金繰入額	4,230	4,514
退職給付費用	373	57
地代家賃	32,965	32,924
支払手数料	44,893	47,367

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	33,807千円	38,487千円

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であった株式会社インサイトの全株式を譲渡したものであります。

4 持分変動利益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度における持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキュアイノベーションの第三者割当増資によるものであります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪府豊中市	遊休資産	ソフトウェア	7,139

当社グループは、連結会社単位でグルーピングをしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記のソフトウェアについては、開発及び販売を中止したことにより遊休状態となり、回収可能性が認められなくなったため、減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	400千円	417千円
税効果調整前	400	417
税効果額	122	127
その他有価証券評価差額金	278	290
その他の包括利益合計	278	290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,382,000	-	-	3,382,000
合計	3,382,000	-	-	3,382,000
自己株式				
普通株式	224	-	-	224
合計	224	-	-	224

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年新株予約権	普通株式	463,000	-	-	463,000	6,019
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200
合計		-	-	-	-	-	6,219

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,382,000	463,000	-	3,845,000
合計	3,382,000	463,000	-	3,845,000
自己株式				
普通株式	224	-	-	224
合計	224	-	-	224

（注）1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加463,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2018年新株予約権	普通株式	463,000	-	463,000	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,223千円	5.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

（注）当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	687,349千円	980,103千円
現金及び現金同等物	687,349	980,103



(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	687,349	687,349	-
(2) 売掛金	188,589	188,589	-
(3) 投資有価証券	1,624	1,624	-
資産計	877,563	877,563	-
(1) 買掛金	38,424	38,424	-
(2) 長期借入金	28,935	28,926	8
負債計	67,359	67,351	8

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	980,103	980,103	-
(2) 売掛金	114,349	114,349	-
(3) 投資有価証券	1,982	1,982	-
資産計	1,096,434	1,096,434	-
(1) 買掛金	15,048	15,048	-
負債計	15,048	15,048	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含めております。)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	13,678	32,205
差入保証金	47,026	45,587

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	686,678	-	-	-
売掛金	188,589	-	-	-
合計	875,267	-	-	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,818	-	-	-
売掛金	114,349	-	-	-
合計	1,094,168	-	-	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,252	3,252	12,431	-	-	-
合計	13,252	3,252	12,431	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,562	332	1,230
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,562	332	1,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61	98	36
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61	98	36
合計		1,624	431	1,193

(注) 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 13,678千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。)

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,943	332	1,610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,943	332	1,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38	38	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38	38	-
合計		1,982	371	1,610

(注) 1. 非上場株式（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 32,205千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。）

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について60千円（その他有価証券の株式60千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価までの減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、退職給付制度を採用しておりません。なお、前連結会計年度末において、退職給付制度を採用していた連結子会社は当連結会計年度において連結除外となりました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,135千円	20,133千円
退職給付費用	2,002	3,413
退職給付の支払額	1,003	213
連結除外による減少額	-	23,333
退職給付に係る負債の期末残高	20,133	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,133千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,133	-
退職給付に係る負債	20,133	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,133	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,002千円 当連結会計年度 3,413千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2017年12月22日
権利確定条件	<p>・新株予約権者は2020年3月期の当社経常利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 経常利益が100百万円を超過した場合： 行使可能割合50%</p> <p>(b) 経常利益が200百万円を超過した場合： 行使可能割合100%</p> <p>なお、上記経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2020年7月1日から2022年12月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	200,000
付与	-
失効	200,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2017年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	660

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	30,583千円	38,013千円
投資有価証券評価損	9,575	9,575
役員退職慰労未払金	1,704	-
退職給付に係る負債	6,865	-
賞与引当金	7,399	4,312
減価償却超過額	4,238	3,586
資産除去債務	2,447	2,447
未払費用	1,279	593
減損損失	2,866	73
その他	2,698	3,325
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>69,660</b>	<b>61,928</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	23,721	27,797
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,595	17,366
評価性引当額	52,316	45,163
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,343</b>	<b>16,764</b>
<b>繰延税金負債</b>		
子会社における時価評価差額	3,985	-
資産除去債務に対応する除去費用	215	-
その他有価証券評価差額金	363	491
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,564</b>	<b>491</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>12,779</b>	<b>16,273</b>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2020年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1)	14,221	14,788	-	-	-	1,573	30,583
評価性引当額	7,359	14,788	-	-	-	1,573	23,721
繰延税金資産	6,862	-	-	-	-	-	( 2)6,862

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金30,583千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,862千円を計上しております。この繰延税金資産6,862千円は当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産6,862千円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	10,216	-	-	-	-	27,797	38,013
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,797	27,797
繰延税金資産	10,216	-	-	-	-	-	(2)10,216

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金38,013千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,216千円を計上しております。この繰延税金資産10,216千円は当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産10,216千円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	13.2	10.4
交際費	0.4	0.3
住民税均等割	1.9	2.0
税額控除	5.1	3.5
子会社税率差異	0.7	1.4
のれん償却額	2.8	2.4
持分法による投資利益	-	2.4
持分変動利益	-	6.8
関係会社株式売却損益	-	6.4
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	25.2

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

(1)株式譲渡の概要

譲渡先企業の名称 株式会社アステックコンサルティング(以下「アステックコンサルティング」といいます。)

譲渡した子会社の名称及び事業内容

譲渡した子会社の名称 株式会社インサイト

事業内容 システム受託開発

株式譲渡の理由

当社は、2001年の創業以来、情報セキュリティ対策の専門事業者として、自社開発の情報セキュリティシステムである「NetStare®」によるネットワークの運用監視を事業の柱としてきました。2018年10月に当社の基幹システムの開発力増強を担うという位置付けで、システム受託開発を事業とするインサイトの株式を取得し、以来、業績は堅調に推移してきました。一方で2020年3月期以降のコロナ禍においては、当社グループ全体の持続的成長に向け、グループ内での業務の集約化を進めており、その業務集約の一環として、基幹システムの開発業務については、別の連結子会社である株式会社LogStare(2020年8月設立)に業務集約することといたしました。

そのような中で、今回、アステックコンサルティングと協議を行い、今後のインサイトの企業価値向上と事業成長のためには、当社が保有するインサイトの全株式をアステックコンサルティングへ譲渡することで、アステックコンサルティングが主とする製造業に特化したコンサルティング事業にインサイトの受託システム開発を合わせて、コンサルティング業務に限定されないシナジー効果を創出し、事業拡大を図ることが、最善の策であるとの判断に至りました。また、当社としても情報セキュリティ事業に集中し、利益率の高い企業体質にすることが今後の企業価値を向上させることに繋がると考え、株式譲渡を決定いたしました。

株式譲渡日

2021年2月12日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額(12,589千円)を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	107,351	千円
固定資産	41,997	千円
資産合計	149,348	千円
流動負債	44,450	千円
固定負債	67,769	千円
負債合計	112,219	千円

(3)譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

情報システム事業、人材派遣事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	203,934	千円
営業損失	2,525	千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	8,024千円	8,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	8,024	8,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	情報システム事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,061,604	128,438	1,190,042	-	1,190,042
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	2,814	2,814	2,814	-
計	1,061,604	131,253	1,192,857	2,814	1,190,042
セグメント利益	164,419	10,050	174,469	96,950	77,519
セグメント資産	844,856	43,029	887,885	235,616	1,123,502
その他の項目					
減価償却費	15,890	-	15,890	616	16,506
のれんの償却額	6,493	-	6,493	-	6,493
持分法適用会社への投 資額	10,000	-	10,000	-	10,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,605	-	7,605	2,009	9,615

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)等であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	情報システム事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,078,510	121,833	1,200,344	-	1,200,344
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,234	1,234	1,234	-
計	1,078,510	123,067	1,201,578	1,234	1,200,344
セグメント利益	113,855	1,910	115,766	82,716	33,050
セグメント資産	1,010,228	86,091	1,096,320	237,880	1,334,201
その他の項目					
減価償却費	14,666	-	14,666	217	14,884
のれんの償却額	4,869	-	4,869	-	4,869
持分法適用会社への投 資額	28,527	-	28,527	-	28,527
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,389	-	38,389	452	38,841

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社	222,143	情報システム事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社	222,420	情報システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	情報システム 事業	人材派遣事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	7,139	-	7,139	-	-	7,139

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	情報システム 事業	人材派遣事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	6,493	-	6,493	-	-	6,493
当期末残高	55,191	-	55,191	-	-	55,191

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	情報システム 事業	人材派遣事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,869	-	4,869	-	-	4,869
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	450,000	情報サービス業	(被所有) 直接 17.7		当社製品・サービスの販売	222,143	売掛金	43,280
							相手先製品・サービスの購入	23,204	買掛金	5,438

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	450,000	情報サービス業	(被所有) 直接 15.6		当社製品・サービスの販売	222,420	売掛金	49,188
							相手先製品・サービスの購入	23,204	買掛金	5,438

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米今 政臣			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 28.6	資金の貸付	資金の貸付	30,000	流動資産その他	6,000
							貸付金の回収 利息の受取	500 50	長期貸付金	23,500

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	112.39円	141.81円
1株当たり当期純利益	8.38円	6.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.29円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	56,666	46,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	56,666	46,176
普通株式の期中平均株式数(株)	6,763,552	7,626,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	74,384	-
(うち新株予約権(株))	(74,384)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,845,000株
今回の分割により増加する株式数	: 3,845,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 7,690,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 15,600,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	2021年3月15日(月)	(電子公告掲載開始日)
基準日	2021年3月31日(水)	
効力発生日	2021年4月1日(木)	

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所となります。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 7,800,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,600,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日(木)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,252	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,683	-	-	-
合計	28,935	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高がないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	281,209	626,059	964,825	1,200,344
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	5,281	5,658	66,513	61,756
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	5,993	3,567	49,510	46,176
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	0.81	0.47	6.51	6.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	0.81	1.24	5.98	0.43

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	599,701	493,954
売掛金	126,786	102,528
原材料及び貯蔵品	294	294
前渡金	31,774	36,418
前払費用	10,806	10,835
未収入金	5,308	238
その他	562	3,224
流動資産合計	775,234	647,494
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,855	11,938
工具、器具及び備品	18,927	43,263
有形固定資産合計	31,782	55,202
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	193	14
無形固定資産合計	193	14
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,303	5,661
関係会社株式	144,000	610,000
長期前払費用	710	457
差入保証金	44,981	45,587
繰延税金資産	12,254	16,273
投資その他の資産合計	207,250	677,979
<b>固定資産合計</b>	239,226	733,196
<b>資産合計</b>	1,014,460	1,380,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,182	15,409
未払金	21,365	7,993
未払費用	25,042	25,821
未払法人税等	10,801	19,354
未払消費税等	18,098	18,499
前受金	119,732	105,260
預り金	2,365	2,540
賞与引当金	11,739	12,980
流動負債合計	229,328	207,859
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
固定負債合計	8,024	8,024
負債合計	237,352	215,884
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	485,670	627,580
資本剰余金		
資本準備金	181,873	323,782
資本剰余金合計	181,873	323,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	102,638	212,447
利益剰余金合計	102,638	212,447
自己株式	123	123
株主資本合計	770,059	1,163,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	829	1,119
評価・換算差額等合計	829	1,119
新株予約権	6,219	-
純資産合計	777,107	1,164,806
負債純資産合計	1,014,460	1,380,690

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	795,936	1,873,616
売上原価	1,413,162	1,428,302
売上総利益	382,773	445,314
販売費及び一般管理費	1,231,940	1,231,908
営業利益	64,832	126,405
営業外収益		
受取利息	120	108
受取配当金	25	16
受取手数料	1,160	-
雑収入	1,179	797
営業外収益合計	2,925	922
営業外費用		
雑損失	28	234
営業外費用合計	28	234
経常利益	67,730	127,093
特別利益		
新株予約権戻入益	-	200
特別利益合計	-	200
特別損失		
関係会社株式売却損	-	3,960
投資有価証券評価損	-	60
固定資産除却損	841	-
特別損失合計	841	4,020
税引前当期純利益	66,888	123,273
法人税、住民税及び事業税	9,217	17,610
法人税等調整額	1,572	4,145
法人税等合計	10,790	13,465
当期純利益	56,097	109,808



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	485,670	181,873	181,873	46,540	46,540	123	713,961	
当期変動額								
当期純利益				56,097	56,097		56,097	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	56,097	56,097	-	56,097	
当期末残高	485,670	181,873	181,873	102,638	102,638	123	770,059	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,108	1,108	6,219	721,288
当期変動額				
当期純利益				56,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	278	-	278
当期変動額合計	278	278	-	55,819
当期末残高	829	829	6,219	777,107

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	485,670	181,873	181,873	102,638	102,638	123	770,059
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	141,909	141,909	141,909				283,819
当期純利益				109,808	109,808		109,808
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	141,909	141,909	141,909	109,808	109,808	-	393,627
当期末残高	627,580	323,782	323,782	212,447	212,447	123	1,163,687

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	829	829	6,219	777,107
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			6,019	277,800
当期純利益				109,808
新株予約権の失効			200	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	290		290
当期変動額合計	290	290	6,219	387,699
当期末残高	1,119	1,119	-	1,164,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によりしております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

発生時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 16,273千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,712千円	3,998千円
短期金銭債務	2,469	1,384

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	10,462千円
売上原価	2,814	3,271
その他の営業取引	10,885	14,471
営業取引以外の取引による取引高	2,062	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	43,320千円	53,640千円
給料手当及び賞与	88,504	100,611
賞与引当金繰入額	3,354	3,797
法定福利費	15,694	19,215
地代家賃	31,284	29,874
支払手数料	39,783	37,511
減価償却費	6,122	2,651

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式610,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式144,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	29,010千円	10,216千円
投資有価証券評価損	9,575	9,575
賞与引当金	3,580	3,959
減価償却超過額	3,676	3,586
資産除去債務	2,447	2,447
未払費用	518	593
その他	2,772	2,930
繰延税金資産小計	51,582	33,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	22,148	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,815	16,544
評価性引当額小計	38,963	16,544
繰延税金資産合計	12,618	16,764
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	363千円	491千円
繰延税金負債合計	363	491
繰延税金資産(負債)の純額	12,254	16,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	13.1	18.2
交際費	0.4	0.1
住民税均等割	1.4	0.6
税額控除	5.4	1.8
その他	2.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	10.9

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 3,845,000株  
今回の分割により増加する株式数 : 3,845,000株  
株式分割後の発行済株式総数 : 7,690,000株  
株式分割後の発行可能株式総数 : 15,600,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 2021年3月15日(月) (電子公告掲載開始日)  
基準日 2021年3月31日(水)  
効力発生日 2021年4月1日(木)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線部分に変更箇所となります。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,600,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日(木)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,855	-	-	916	11,938	8,658
	工具、器具及び備品	18,927	37,567	-	13,230	43,263	132,021
	計	31,782	37,567	-	14,147	55,202	140,679
無形固定資産	ソフトウェア	193	-	-	178	14	46,511
	計	193	-	-	178	14	46,511
長期前払費用		710	-	-	252	457	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額                      本社設備及びサービス提供用機器                      37,567千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,739	12,980	11,739	12,980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.secuavail.com/">https://www.secuavail.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月7日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月7日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日近畿財務局長に提出

第20期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日近畿財務局長に提出

第20期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、繰延税金資産16,273千円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性について、(1)収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、(2)タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、(3)将来加算一時差異に基づき判断しているが、これらは、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としている。</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画は、経営者の主観的な判断に大きく影響を受けること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に伴い不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が構築した繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の、過去(3年)及び当期の課税所得の発生状況や税務上の欠損金の発生状況又は繰越期限切れの事実の有無、当期末における近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるか否かに基づく企業の分類が適切に行われていることを検討した。</li> <li>・ 経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画が、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積られていることを検討した。</li> <li>・ 利益計画について、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、利益計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載のとおり、会社は2021年3月31日現在、関係会社株式を610,000千円計上している。</p> <p>会社は、会社グループの売上高増大を見込むとともに、企業価値向上に努めることなどを目的として、既存事業又は新規事業に係る子会社設立や株式取得などを行っている。</p> <p>これらの関係会社株式は、いずれも市場価格のない株式であり、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、減損処理される。</p> <p>会社が、関係会社株式の減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下したものはなかった。</p> <p>しかしながら、貸借対照表における関係会社株式の金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が構築した関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 関係会社の実質価額が、発行会社の作成した財務諸表を基礎として算定されているかを確かめるため、発行会社から財務情報を入手し、閲覧した。</li> <li>・ 当該財務情報が、発行会社の実質価額の基礎に資することの可否を検討するため、発行会社ごとの重要性に応じて監査手続を計画し、実施した。</li> <li>・ 当該監査手続を実施した結果について、経営者等に質問を行い、財務情報の信頼性を評価した。</li> <li>・ 当該財務情報を基礎とした関係会社株式の実質価額とその関係会社株式の取得価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。